

第12回 地球環境世界児童画コンテスト

主催 一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA)・国際認証機関ネットワーク (IQNet) 後援 ユニセフ

作品募集

「地球の宝物」を探してみよう!

道端に咲いている草花、大空を自由に飛びまわる鳥、草原で草を食む動物たち、さんご礁に集まる色とりどりの魚たち、豊かに実った麦やとうもろこし、大地に降り注ぐ雨、夕日で赤く染まった空など...これらはみんな地球が生んだ「宝物」です。あなたが日々の生活・学習・遊びの中で見つけた「地球の宝物」を絵に描いてみましょう。



地球には、海や川、山や森、湿地や砂漠など様々な気候・風土に適した植物や動物などの生き物がいます。これらの生き物や自然環境はすべて地球が生んだ「宝物」です。今ある「地球の宝物」を未来にも残していくために私たちは何ができるのでしょうか。

- テーマ 地球の宝物
 - 応募資格 小学生・中学生
 - 締め切り 2011年5月31日(火) 当日消印有効
 - 応募規定 用紙: B4判(257ミリ×364ミリ)またはハツ切りの画用紙
画材: 水彩・パステルなど自由
 - 応募先 〒104-8691 東京京橋郵便局私書箱264号 地球環境世界児童画コンテスト事務局
 - 発表 2011年8月頃コンテストホームページで
 - お問い合わせ先 地球環境世界児童画コンテスト事務局 〒104-0045 東京都中央区築地2-5-9
TEL 03-3546-3631 FAX 03-3543-8531
 - 賞 最優秀賞 1名
国内: 特別賞 5名、入選 20名
海外: 特別賞 7名、入選 40名
参加賞 全員
 - 審査員 絹谷 幸二 画家 大阪芸術大学教授 他7名
 - コンテストホームページへお越しください。過去の優秀作品の検索や展示会のお知らせをしております。
- <http://www.childrens-drawing.com>

主催 一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA)・国際認証機関ネットワーク (IQNet) 後援 ユニセフ

一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) は、ISO 14001 や CDM などの審査を通じ、持続可能な社会構築に向けた取り組みに寄与しております。また、世界の代表的な36の認証機関が提携した、国際認証機関ネットワーク (IQNet) に日本代表として加盟しております。



本誌は、植物性大豆油インクを使用し、水なし印刷方式で印刷しています。水なし印刷方式は仕上がりが美しく、有害物質を含む排水を出しません。

JQA マネジメントシステム情報誌

2011
Vol.22

ISO NETWORK

特集

これからのISO 9001を考える

インタビューとユーザーの意識調査から
ISO 9001ユーザーは、どのような意識で品質マネジメントシステムを使っているのか。

インタビュー ISO 9001次期改定
2015年改定に向けた検討始まる。
ISO/TC176/SC2エキスパート 平林良人氏

ISO 9001の活用に関する注目される企業動向
コラム

JQAとISO 9001マネジメントシステム認証の変遷



規格情報

- FSSC 22000 (食品安全マネジメントシステム)
- ISO 26262 (自動車の機能安全に関する規格)
- ISO 50001 (エネルギーマネジメントシステム)
- ISO 31000 (リスクマネジメント)



JQA Business Frontline

個人情報保護マネジメントシステム (JIS Q 15001) 組合せ審査サービス

審査アンケートの結果から

INFORMATION

建設業におけるISO認証と経営事項審査 (国土交通省の発表から)
新役員のご紹介
JQA ウェブサイトを4年ぶりにリニューアル
JQA ISOセミナー



掲載記事に対する
ご意見をお聞かせください。
E-Mail: iso-network@jqa.jp

一般財団法人 日本品質保証機構

ISO NETWORK 読者各位
お客さま各位

一般財団法人日本品質保証機構
理事 福井安広
理事 森廣義和

震災のお見舞い

このたびの東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々のご家族、関係者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

JQA の役職員一同、被災された皆さまの安全と一刻も早い復興を心からお祈り申し上げます。

一般財団法人 日本品質保証機構

JQA は一般財団法人に移行しました。

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当機構の業務につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構は内閣総理大臣の認可を受け、2011年4月1日付にて、財団法人日本品質保証機構から一般財団法人日本品質保証機構に移行いたしました。

当機構はこれまで50余年にわたり、社会経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを使命として認証等のサービスを提供してまいりましたが、一般財団法人への移行後におきましても、変わることなく社会の要請に応える認証等のサービスを実施し、かかる使命を果たしてまいり所存ですので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この移行にあたり財団法人の解散登記及び一般財団法人の設立登記を行いましたが、これまでの財団法人の全ての権利義務は一般財団法人が承継し、法人として同一性をもって存続いたします。従いまして、既存の契約等につきましては、特段の手続きをとることなく有効でありますことを申し添えます。

敬具

当機構の略称であるJQAと、英語表記のJapan Quality Assurance Organizationに変更はございません。

<p>JQA マネジメントシステム情報誌 ISO NETWORK</p> <p>Contents 2011 vol.22</p>	4	特集 これからのISO 9001を考える
	6	インタビューとユーザーの意識調査から
	8	インタビュー ISO 9001次期改定
	10	ISO 9001の活用に関する注目される企業動向
	12	コラム JQAとISO 9001マネジメントシステム認証の変遷
	14	規格情報 FSSC 22000/ISO 26262/ISO 50001/ISO 31000
	20	JQA Business Frontline 個人情報保護マネジメントシステム (JIS Q 15001) 組合せ審査サービス
	22	審査アンケートの結果から
	23	INFORMATION

ISO NETWORK のコンテンツは国立国会図書館の電子図書館 (インターネット資料収集保存事業) にコレクションされています。なお、ISO NETWORK の前身である ISO ニュースも第 10 号より保存されています。



ISO NETWORK のコンテンツは JQA のホームページ (<http://www.jqa.jp>) にも掲出しております。バックナンバーも含めてご利用いただけます。

復興に向けて。—JQA ISO 東北事務所—

ISO 東北事務所 (岩手県北上市) は、事務所の被害と職員の通勤事情のため、3月11日 (金) の東日本大震災の本震から、業務を見合わせておりました。3月22日 (火) に、ひとたび業務を再開しておりましたが、4月7日 (木) 深夜の震度5強 (北上市) の余震により、本震時よりも大きな被害を受けました。さらに、この余震で岩手県全域が大規模かつ長時間の停電となったため、多くの企業や工場が操業停止を余儀なくされました。当機構の職員につきましては、幸い人命にかかわる被害はなく、地域社会の復興を最優先に取り組んでおります。ISO 東北事務所は、4月19日 (火) 現在、ほぼ通常どおり業務を行っております。今後も東北地方のお客さまとの関係をより深めながら、震災からの復興に全力をあげております。



東日本大震災直後の事務所内部 (3月11日)



特集

これからのISO 9001を考える

JQAのマネジメントシステム部門は、1990年に最初の認証を行い、今日までの総認証件数は22,600件*余りに達しております。20余年にわたり認証を維持されているお客さまをはじめ、関係者の皆さまの永きにわたるご支援に深く感謝申し上げます。

わが国では、1990年前後からISO 9001が輸出型製造業に浸透し、その後品質システム認証としてさまざまな業種で普及し定着してまいりました。ISOの認証取得が取引条件や入札条件とされたこともあり、建設業やサービス業など多岐にわたる業種と幅広い規模の組織で認証取得が広がり、いわゆる「ISOブーム」ともいわれる現象が起きたこともありました。しかし、2005年ごろを境にISO 9001の認証件数は横ばいから減少傾向に転じております。景気の低迷や、認証組織の不祥事などを契機とした認証制度およびシステムの有効性に対する信頼感の低下があいまって、ISO 9001は一つの転機を迎えております。

こうした中、ISO/TC176（品質管理技術専門委員会）のサブコミッティでは2015年に向けて大幅な見直しが行われようとしています。手はじめに、昨年10月から本年2月には、ISO本部のウェブサイト上で世界各国のISO 9001ユーザーの声を詳細に収集する「ISO 9000ファミリー・ユーザー・サーベイ」が行われました。

ユーザー・サーベイの集計分析はこの6月に発表される予定です。一方、JQAでは独自に認証組織限定サイトを通じて調査を実施し、ISO 9001ユーザーとしてのお客さまの問題意識をうかがいました。

この特集では、JQAの調査に見るユーザーの問題意識、ISO/TC176における次期改定の論点に加え、審査現場で見られる注目の動きとJQAの取り組みなどの紹介を通じて、ISO 9001認証について考えていきます。

* 初回認証件数の合計値

理事 審査事業センター 所長 森廣義和

規格改定への期待は、「事例を交えるなどで分かり易く」、「他規格との整合性」。一方、大きな改定を望まない層も一。

ISO NETWORK編集部では、JQAのISO 9001認証取得組織にメンバーズサイトを通じて、改定作業が始まったISO 9001に対する問題意識をうかがい、わずか4日間で218件の回答をいただきました。規格改定に関しては、事例を交えるなどで分かり易くしてほしい、他規格との整合性の向上に対する期待が多かった一方、大きな改定を望まないユー

ザーも相当数を占めました。認証機関への期待では、審査周期延長・費用軽減と、(システム改善のための)有効な指摘を望む声が多く寄せられました。このほか、自由記述(フリーアンサー)方式の回答にも多岐にわたるご意見をいただきました。

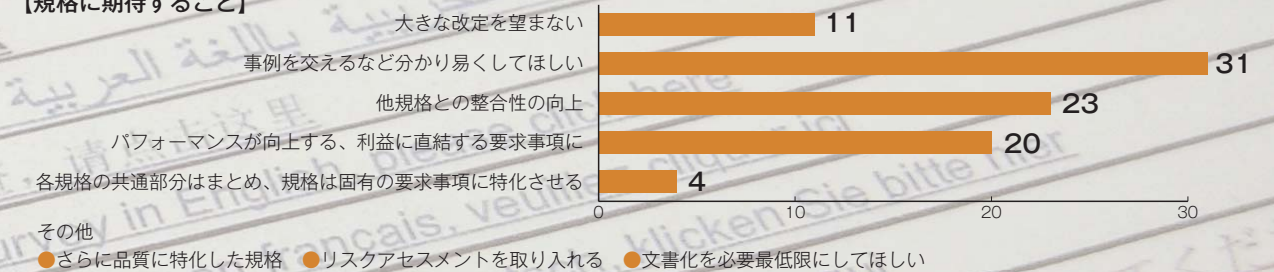
その調査に回答いただいた組織の中から、株式会社安川電機 モーションコ

ントロール事業部(埼玉県入間市)とSMC株式会社 草加第一工場ほか(埼玉県草加市)の2社に追加取材に応じていただき、次ページにインタビュー記事を掲載しました。また、7ページには次期ISO 9001について寄せられたフリーアンサーのご意見を規格、審査、その他に分けてご紹介しました。

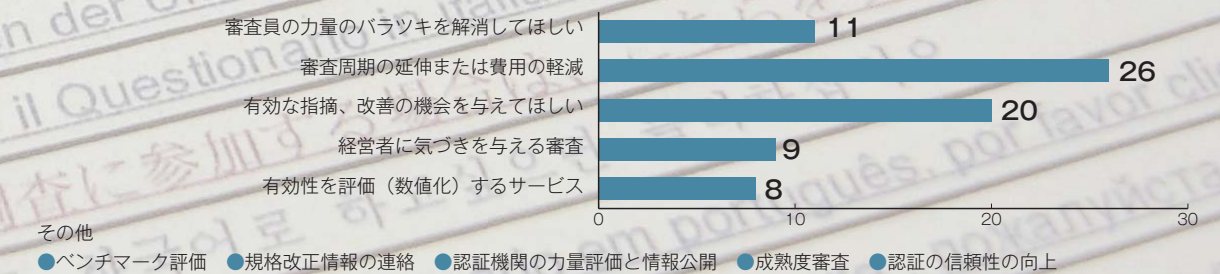
JQAメンバーズサイトで行った調査集計結果

今後ISO 9001の規格および認証制度(第三者機関による審査登録)を利用するにあたり、これからのISO 9001規格と審査、認証制度に対してどのようなことを期待されますか。

【規格に期待すること】



【認証制度・認証機関に期待すること】



【調査概要】 調査期間：2011年2月1日(火)～4日(金)、対象：JQAでISO 9001を登録している組織、有効回答数：218

インタビューとユーザーの意識調査から

ISO 9001ユーザーは、どのような意識で品質マネジメントシステム規格ISO 9001を使っているのか。

現在のISO 9001ユーザーは、それぞれ独自の目的と方法で規格と制度を利用。

株式会社安川電機

経営方針とQMSの連携を目指して

安川電機では、経営の目標を視野に入れながら業務品質を向上させるツールとしてISO 9001を定着させています。業務品質が向上すればベースとなる製品品質はおのずと向上するという考え方です。製品の品質管理が仕様を守ることに重点を置いていたのに対し、業務品質は安川らしい文化、風土、人材から生まれるもので、それが安川ブランドとして顧客に届きます。ISO 9001は、そのための経営ツールであると認識しています。

トップマネジメントも共通の認識を持っており、中期経営計画の目標達成のための戦略や方針を議論する経営検討会議とISOのマネジメントレビューを統合し、ISOをわれわれが目指すものを達成するためのツールにしています。

同様に内部監査も今後は経営の方向性を議論する場としていきたいと考えています。各部門責任者には内部監査の資格取得を義務付け、自社の経営課題を踏まえたうえで、部門ごとの方向性や戦略に沿った内部監査を目指しています。

●モーションコントロール事業部
品質保証部 課長 山内 高氏

内部監査が自らの健康チェックとするなら、認証機関の審査は定期健康診断のようなもので、改善の機会などの指摘を通じて、マネジメントシステムをより有効なものにするための気づきの場になっています。

今後はISOをオール安川の業務品質向上の共通言語とすることで、例えば国内のマザー工場のルールを海外工場に移管する際も、安川としての基本を守りながら進出先の事情に沿って柔軟な現地化が可能になっていきます。

当社では経営目標に到達するためのフレームワークとして規格を利用しています。今後のISO 9001では、将来のビジネスモデルを描く上で礎となるような改定は歓迎しますが、個々のパフォーマンスレベルまで要求事項に盛り込んで規格の柔軟性が失われることのないようお願いしたいです。顧客の声を生かしビジネスモデルの革新を進めるためのトリガーとなる、経営により近づけたQMSとして発展して欲しいと思います。

SMC株式会社

モチベーションを維持するためには、第三者監査の緊張感にも負けない、受審組織に嫌われるくらいの審査を。

当社では、ISOは海外生産拠点をはじめ、国内の技術センターや各国の技術センターなど異なる部門間でも、共通言語のようにひとつのルールの下で、ものづくりをすることができるという意味で大変有効な手段(道具)であるという認識であり、1998年の初回登録以来、12年間運用を続けています。

なお、当社は国内外の主要取引先から、客観性のある数値化された厳しい第三者監査を受けています。これらには、新規取引や継続取引といった直接のビジネスに懸かってくる問題なので、ISO 9001監査と比較すると、緊張感と達成感といった点において、格段のひらきを実感しています。

また、ISOシステムは、スパイラルアップと口では言うものの、いざドライバードライセンシ化してしまい、そのステータスは無いに

●品質保証部長 宮本道和氏
●同 品質システムグループ課長 滝田盛一氏
●同 品質システムグループ係長 丸山信治氏

等しいと感じています。そのためISOシステムを常時組織内に浸透させ、本来の目的である顧客の立場での品質活動をするために、組織要員のモチベーション維持することが難しくなっています。

今後の期待としてISOシステムに、業績向上や顧客満足を数値化しシステムを客観的に評価できる共通の指針があれば、社内の国内外でも、スパイラルアップさせるための目標値として進めやすいし、企業として戦略的武器にもなると思います。

これからのISO 9001の活動とその審査においては、審査の前に目的を明確にし、各企業の弱点克服のために審査自身を活用できるよう、認証機関とのコミュニケーションを強化し、受審組織が嫌がるような審査を心がけていただくよう、双方で進められれば良いと思います。

ISO 9001へのご意見

(文末のカッコ内は業種、初回登録年)

規格について

- 品質保証をすることで会社の利益を得られる仕組みとなるような改定であること。また、規格要求事項が分かりやすい表現となること。さらに、解説または具体的事例をあげた内容になること。(電気・光学的装置 1994)
- 規格要求事項が実際の組織の事業内容や運用状況に適したものに改正されることを継続的にお願いしたいが、専門委員会にユーザーの視点が欠けていると思われる。また、審査費用等組織の負担への影響を最大限考慮すべきである。(機械・装置 1996)
- 1994年版から2000年版・2008年版とシステム運用中心になって、審査で現場改善・問題点が見えづらくなってしまった。現場改善に繋がるように、多少1994年版に振り戻す必要があるのではないかと。(印刷 2000)
- 複数のマネジメントシステム (ISO 20000、PMBOK*等) を採用している企業が、審査を受けるマネジメントシステムを統合し、規格を跨った審査ができるような改定内容を期待。
*PMBOK (Project Management Body of Knowledge) は、米国の非営利団体が策定したプロジェクトマネジメントに関する知識体系。(情報技術 2009)
- 規格については、文章が理解し難いのが最大の難点です。元々は単純なことを強引に込み入った表現で記述しているような気がします。もっと平易な表現での改定を期待します。また、個々には教育訓練の有効性の評価 (6.2.2) など、現実的な対応に配慮していない要求事項は改定を希望します。

(研究開発・エンジニアリング 2010)

- 現行規格は製造業を念頭に置いた設計でサービス業についても認証を行っているが、改定では対人サービスに対応した用語なり、設計を行って欲しい。(医療及び社会事業 2010)
- 簡潔な文書・簡潔な処理を期待します (建設 2000)
- 規格要求事項として、なぜ監視、測定、記録等が求められるのか。また、それを最低限遵守することが、どのように顧客満足度の向上や改善につながるのか、背景や理由を示したものを規格発行と同一機関から発行を期待する。(規格の解説書及び審査員によるプレをなくすため) (電気・光学的装置 2000)
- ISO 9001の規格の求める真意・目的が、いかに企業の経営手法・手段と一致できるかが鍵になるかと思えます。よりフレンドリーな規格表現になることを期待します。(電気・光学的装置 2000)
- この規格改定で、管理責任者の権限と、経営者が責任委譲する内容を明確にし、それを規格要求とする改定が必要だと思えます。マネジメントシステムと言いつつ、明確な権限がなくマネジメントできない。システムとして効果が十分発揮されない。(基礎金属・加工金属製品 1998)
- 規格は現状が良いかと思えます。規格の改善点などは思い浮かびません。(電気・光学的装置 2003)

審査について

- 今の仕組みでもやる気のある組織はその実力の中で有効に行うと考えるので、今以上に「気づき」を与えるような審査を期待します。(電気・光学的装置 1996)
- これまでのISO 9001審査員の柔軟な審査姿勢には満足しているので、今後も維持して欲しい。形式にばかりこだわるしゃくし定規な審査員も昔には多いと聞くので、JQAの審査員には、今後もそのようなことがないよう希望する。(研究開発・エンジニアリング 2005)
- 経営的な側面までの内部監査を越える第三者監査を期待。「より良い審査とは、その指針とは」、というポイントがフォーカスされることを期待します。(電気・光学的装置 1995)
- 審査については以前のように要求事項を盾に回答を求められることがなくなり、良い意味で我々の立場・仕事を理解して頂いていると思います。(建設 1997)
- 今後の審査は、受審する組織のビジネスモデルを理解し、プロセスまたは業務を重視して適合の証拠を確認する審査が必要と思われます。(情報技術 2004)
- 審査では、時代の変化等による多くの指摘を望みます。受審側が考えることではありませんが、やるが増えるのではなく、トータルのマネジメントが合理的に運営できるヒントもいただけたら幸いです。(その他製造業 2003)
- 「継続的改善を図る体制ができていないか、不足している点は何で、改善のために何を行う必要があるのか」により重点を置いた審査であって欲しい。ルール、エビデンス云々は必要ではと思うが、それで縛ると形式的・認証継続のための活動に流れる。(基礎金属・加工金属製品 1998)

その他

- 第三者機関による審査を受けISO 9001を認証取得している企業が増え差別化ができていない。どこでも簡単に取れ、取得している企業でも信頼できない。(認証企業の不祥事が多発している) したがって、もっと信頼できるものにして欲しい。(その他専門的サービス 1997)
- ISO 9001を維持して10年余りが経過した。仕組みが整ってからは、活動のマンネリ化とともにパフォーマンスの停滞があり、ISO 9001認証維持のモチベーションアップに苦慮している。審査のやり方は内部監査にも反映されることから、中長期にわたってISO 9001を維持してきた組織に対する審査内容、あり方は審査員の力量も含めて再検討されるべきと考える。(その他運輸装置 1997)
- 企業活動が国内に限定された企業では、あまりメリットがないため経営に役立つマネジメントシステムにすることによりかなり企業内で苦勞している。このMSが今後、発展し、経営者が素直に感じられようになって欲しい。(建設 2000)
- 審査員間の知識や認識の違いを出来る限り縮めて欲しいです。審査員によって審査内容・程度が異なると、審査に通るために合わせることとなり、弊社が成長する妨げになり取得している意味がなくなる可能性があります。(印刷業 2002)
- 景気の動向から見て費用負担が中小企業として大変厳しいと感じています。今後の費用改定に期待します。(電気・光学的装置 2002)

*JQAメンバーズサイト上のアンケートにご協力いただきありがとうございます。

インタビュー ISO 9001次期改定

2015年改定に向けた検討始まる。
システム運用の結果を問う方向へ

ISO 9001の改定に向けた検討作業が進んでいる。利用者の声を聞く目的で昨年11月からISO/TC176がホームページ上で実施したユーザー・サーベイの内容を見ると、大がかりな改定に踏み切りそうだ。現在の進行状況や改定の方向性などを、検討作業を担当する専門委員会に日本代表団の一員として参加するISO/TC176/SC2エキスパートの平林良人氏（テクノファ代表取締役）にお聞きした。

——改定に向けた検討作業の体制とスケジュールを教えてください。

平林 ISO 9001規格の次期改定の推進母体は、ISO/TC176（品質管理技術専門委員会）内に置かれたSC2と呼ばれるサブコミティです。私は日本代表団（団長、飯塚悦功・東京大学大学院教授）の一員として、品質管理・品質保証のエキスパートの立場で参加しています。SC2におけるエキスパートの活動、発言などは、ISO/TC176国内委員会での検討結果に加えて、エキスパート個人の知見を入れて行います。

ISO 9001規格の次期改定の議論については、2009年2月の東京総会、10年6月のコロンビアのポコタ総会、同年12月のオーストラリアのシドニー総会で予備的な会議が開かれました。2011年内をめどに、規格改定に向けた設計仕様書とも言えるデザインスペックを作る予定になっています。そして、2015年には改定を終え、新しいISO 9001規格を発行する予定です。

SC2では昨年11月から、ユーザー・サーベイを実施しています。ここでは、ISO 9001を利用されている方々がどのようなことを望んでいるか、お聞きしています。今年2月までに世界で約10,000件に近い意見がWeb上で寄せられました。その結果は、今年6月をめどにまとめられる予定です。これに、各国代表団の意見やエキスパート

の意見が何度も議論され、デザインスペックが作られていきます。

品質マネジメント
8原則見直しへ

——改定の方向性は、ある程度明らかになっているのですか。

平林 最終的にはデザインスペックの段階ではっきりしますが、現段階で大きな方向性は三つあるとみています。

一つは、2000年改定で定めた品質マネジメント8原則の見直しです。これは、「顧客重視」「リーダーシップ」「人々の参画」「プロセスアプローチ」「継続的改善」「意思決定への事実に基づくアプローチ」「供給者との互恵関係」という8項目から成り立っています。ある意味で、デザインスペックの指針になるものです。

もう一つは、コンセプトの決定です。規格になにを入れるか、品質とはなにか、それを担保する要素はなにか、……など、規格を作るときに必要な概念を整理しています。これまで開催された過去3回のSC2総会でこれまで議論されたものをもとにまとめています。

最後は、パフォーマンス、すなわちシステム構築の結果である成果についてです。要求事項の中にも少し結果を問うものを

入れたほうがいいのか、という議論が出ています。これは、審査のあり方とも密接に関係します。

もともとは、良い製品を作るには良いマネジメントシステムが欠かせないとの観点から、システム規格が作られました。しかしいまでは、規格の運用が形骸化し、現場のシステムとISOマネジメントシステムとが食い違い、ダブルスタンダードになっている現実も見られます。認証さえもらえればよしとするのではなく、規格の運用が顧客価値の向上に結び付くような運用ができないか組織も考えていくべきであると思います。

——ユーザー・サーベイで挙がっているリスクや重大性の大小などに応じて、要求事項に幅を持たせることも検討しているのですか。

平林 リスクや重大性に関しては、それらを要求事項に入れることについてポコタSC2総会のワークショップで既に議論、が行われています。

議論のポイントは、100%保証するという前提に立つ品質保証のリスクとはなにか。また、1次産業、2次産業及び3次産業とではどのように異なるのか。例えば医療においては、品質管理の対象、すなわち顧客は患者さんですが、一人一人状態が異なる中で、健康を維持するというサービスにおいては、品質保証のリスクはある程度明確です。国内では、サービス産業が拡大していますので、サービス産業におけるリスクは考える必要が出てきていると思います。

それと重なり合うこととして、重大性というテーマも挙がります。起きた事象が結果の重大性にどう結び付くか、事前に明らかにするのは科学的に難しい。例えば、通常

平林良人氏

ISO/TC176/SC2エキスパート
ISO/TC176/SC2/TG18日本委員
株式会社テクノファ 代表取締役
東京大学新領域創成科学研究科非常勤講師

はいつでもよい書き間違いが、ネット株式売買で金額けた数を誤った例では、もたらした結果は重大でした。例えば、道に落とし穴が空いているとします。メインとなる道路上の落とし穴は、脇道のものと同様同じ大きさでも、もたらす結果の重大性は格段に大きいので、相当な注意が必要です。

このように、幾つかの視点を規格に入れるかどうかの予備的な方向性の検討はしています。ただ、規格、特に要求事項の読み方、理解の仕方が組織によって異なったものになってしまうような表現は受け入れられません。ある表現そのものの受け止め方は人それぞれでも構いませんが、その表現を要求事項に盛り込んだ意図の解釈にバラツキが生じては困ります。盛り込む以上は、意図が伝わるように表現する必要があります。

——ユーザーサーベイの内容からは、大きな改定になりそうと感じます。

平林 大きく変わるだろうというのが大方の見方です。2000年版が誕生から15年経つことになりましたので、世の中は様変わりしました。時代の変化に見合ったマネジメントシステムに改めていく必要があります。

うまく活用すれば
競争を勝ち抜ける

——ご自身はISO 9001の問題点や改定の方向性をどうお考えですか。

平林 認証制度のおかげでISO 9001は世界で100万件を超えるほどにまで普及してきました。半面、費用対効果が十分認識されないまま普及してきたという負の側面を持っていると思います。



認証取得に向けて、組織は人件費を投じて準備を重ね、審査に対応しています。結果として組織の質向上につながっているのかもしれませんが、そうは言えない例が少なからず見受けられます。費用対効果をもっと意識してほしいと思っています。うまく活用すれば、成果はまだ出ないはずですが、企業間競争に勝ち抜く競争優位の状態を構築できるのです。組織のトップには、そこに早く気付いてほしい。

さらに言えば、QMS（品質マネジメントシステム）をどう設計しているかが問われます。これは、製品の設計と同じです。製品でユーザーのニーズを考えるように、ここでもユーザーのニーズを考える必要があります。社長以下、社員一人一人がなにを望んでいるか、を考えながら、マネジメントシステムを設計する必要があります。

人によっては、認証を付与されるだけでも営業に役立っている、と言うかもしれませんが、規格を作っている立場から言えば、それは付随的なものにすぎません。規格の本質的な意義は、製品の価値向上です。組織が一致団結して、製品の質を上げていくことを期待します。

もう一つの問題は、マネジメントシステム認証に対する信頼が、リーマンショック以降の審査登録件数の低迷に見られるよう

に、落ちてきているのではないかと、いう点です。コスト上の理由から二者監査の代わりとして生まれたものにもかかわらず、その二者監査に復活の兆しさえ見られません。マネジメントシステムの信頼度が落ちていることをしっかり認識すべきです。

私としては、これらの問題解決に向けた要求事項を規格に入れたい、と考えています。ISO 9001とはなにか、どのような目的で生まれた規格なのか、という原点に戻って、うまく活用すれば、成果がきちんと出ることを実証したい、と考えています。

——最後に、ISO 9001を活用する組織に向けてアドバイスをいただけますか。

平林 うまく活用すれば、必ず成果は出ます。例えば、市場からのクレーム処理、工程内で生じる不良品の作り直し、ブランドイメージの回復など、品質コストとして数億円規模の損失発生が考えられます。それを、ISO 9001の構築でゼロにとは言いませんが、大幅に削減できるのは事実です。ISO 9001の活用で製品の質向上を図ることができれば、ブランド価値や従業員モチベーションの向上に役立つばかりか、会社全体の発展にもつながります。競争相手の一歩先を行くISO 9001の活用をお考えください。

ISO 9001の活用に関する注目される企業動向



理事 審査事業センター 所長 森廣義和

2000年版の大きな改定から10年が経過し、ISO 9001マネジメントシステムを使っている多くの企業や組織は、それぞれの企業や組織の目的に合うように、ISO 9001に独自の工夫を加えて活用するようになっていきます。

ISO 9001を経営に積極的に活用する企業や組織が増えるなか、いま審査機関として注目している新しい動きがあります。これらの注目される企業動向には、これからのISO 9001を考えるうえでヒントになることが含まれていると思われます。こうした新しい動きについて、JQAの審査部門の新しい責任者である審査事業センター所長の森廣義和に聞きました。

審査実務を担当する立場から、最近のISO 9001を活用している企業の気になる動きがあるそうですが。

森廣：はい。ひとつは工場など拠点単位でのものづくりのシステムから、よりコーポレート（全社的、法人組織的）な視点でシステムを運用する動きです。ISO 9000シリーズが2000年の規格改定で、それまでの「品質システム」から「品質マネジメントシステム」となって昨年12月で10年が経ちました。この間に先進的な企業や大手企業を中心に、従来の工場単位のものづくりや製品品質の視点から、より積極的に企業全体あるいは企業グループ全体の経営をひとつ

の品質マネジメントシステムとする動きが生まれています。

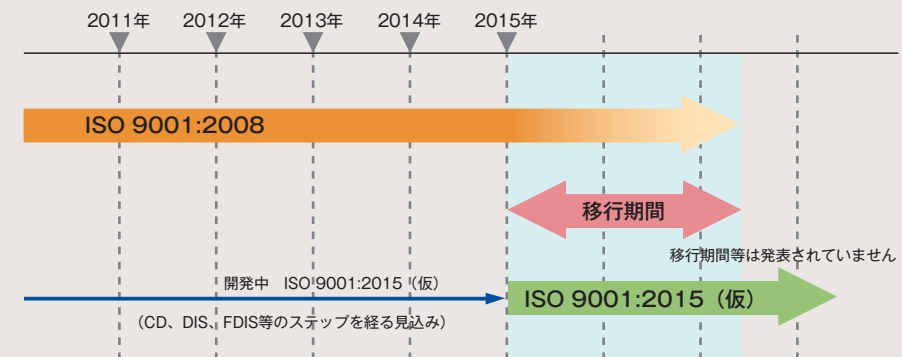
このような動きの背景には何があるのでしょうか。

森廣：規格がマネジメントシステムとなり組織の経営に使いやすくなったことに加えて、社会的な要請から、企業としてのポリシーや理念を掲げ、ガバナンス強化や社会的責任（SR）を尊重する企業が増えていることが背景にあると思います。付け加えますと、そのような企業の中には自らが目指す品質を「業務品質」と呼んで、「製品品質」と区別している企業も見受けられます。

とは言っても、そのような企業は数のうえからはそれほど多くはなく、大多数の企業は、ものづくりや製品品質のシステムを極めようとしているのではないのでしょうか。

森廣：もちろん、ものづくりや製品品質がもう十分だと言っているわけではありません。やはり、圧倒的多数の企業ではものづくりや製品品質の追求することで顧客や市場のニーズに応えようとしています。コーポレートな動きは、大手企業や先進的な企業が行っているマネジメントシステム活用のひとつの新しい動きと見ています。

ISO 9001の改定スケジュール（2011年～2015年）イメージ



他にも気になる動きはありますか。

森廣：もうひとつは、マネジメントシステムの登録活動範囲（SCOPE）に営業機能や営業部門を含めるシステム拡大の動きです。従来、製造業では営業が登録活動範囲に含まれていないケースが多く見られました。しかし、最近になって営業を単なる“契約行為”と位置づけるのではなく、顧客へのサービス提供とする考え方に基づいて、ISO 9001のマネジメントシステムに組み込む動きが広がっています。

具体的にはどのようなことなのでしょう。

森廣：基本的には品質の概念が広がり、無形の利便性を提供する競争が始まっているということではないでしょうか。例を挙げれば、家電産業では、品質は製品を販売する時点では終わらず、廃棄されるまでのプロダクト・ライフサイクル全体を見通した品質として管理することが求められています。このようにプロダクト・ライフサイクル全体の顧客満足度を高めるためには、社会の要請や期待なども正確にとらえて、設計

や製造部門に伝えるだけでなく、市場と顧客に対し常に情報を発信していく姿勢が企業として必要であり、それを担うのが営業部門であるという訳です。このような動きは顧客満足を超えて、顧客の期待以上の「カスタマー・デライト」を実現しようとする日本の品質競争が後押ししているかも知れません。

メンバーズサイトで行った調査では、ISO 9001の次期改定に対して、規格の分かりやすさや他規格との整合性の向上を求める声とともに、大きな改定を望まないと回答された組織もありました。これをどのように思いますか。

森廣：規格改定は、まだ検討がはじまったばかりで、導入される新しい概念などは決まっています。特に1994年版から2000年版への改定を経験された事務局の方は、余計な業務が増えると感じているのかもしれませんが、私たちは規格を利用する多くの企業のためになる改定が行われるものだと思っていますので、改定によって新しく追加された概念に沿って、従来と

は違った視点で現状のマネジメントシステムを変えていくいいきっかけになると思っています。JQAとしましても、新たな概念を反映した認証サービスを提供し、皆さんにISO 9001を有意義に活用していただきたいと思っています。

JQAは規格改定について、どのような情報提供を予定していますか。

森廣：まだ改定内容が決まっていないため、現時点では具体的になっていません。過去の規格改定時には、全国数箇所の規格改定説明会に加えて、JQAのウェブサイト（<http://www.jqa.jp>）とJQAメンバーズサイトで、ISO/TC176（ISO技術委員会）の改定作業の進捗とその内容、改定の背景・趣旨、規格のポイント解説、新規格への移行に関する情報などを提供してきました。今回の情報提供の予定は改めてご連絡いたしますが、皆さまがISO 9001を一層ご活用するための検討と準備の時間を十分とれるように出来るだけ早い情報提供を実施します。

JQAとISO 9001マネジメントシステム認証の変遷

(年は年度、太字はJQAの認証に関する記述)

1989年 (平成元年)	多くの企業からの品質システム認証制度に関する問合せ増加を受け、「企業認証登録制度の開始」を発表。 米国UL、英国BSIとISO 9000シリーズに関する相互認証の覚書き。 主任審査員を養成するため英国品質保証協会(IQA)へ職員を派遣。	
1990年 (平成2年)	最初の認証は6月1日。この年の認証は3件。	
1992年 (平成4年)	欧州市場でISO 9000シリーズの認証取得が取引条件のひとつとなり、日本国内でも急速に関心が高まる。	
1993年 (平成5年)	オランダの認定機関RvC (後のRvA) の認定を受ける。	合同授与式の様子 (1990年頃)
	日本品質システム審査登録認定協会 (JAB)、後の日本適合性認定協会設立。 * JQAは5年間の審査登録業務の経験をもとに助言と協力を行った。	
	ISO 9000シリーズに基づく審査結果が各国の品質保証機関に受け入れられるように協定を締結、国際的なネットワーク形成のため、スウェーデン、デンマーク、オーストリア、スイス、スペイン、ポルトガル、ノルウェーの機関と協定締結。	
1994年 (平成6年)	国内で品質システム審査登録制度の普及のため、多くのセミナー、講演会に講師派遣。	
	情報誌「ISO 9000/ISO 14001ニュース」創刊	
1994年 (平成6年)	品質システム審査登録の動きは輸出型製造業から全産業に拡大。規模は中小・中堅へ、業種は非製造業へ拡大。	
	相互承認ネットワーク構築のため、韓国、中国、インドの機関と新たに協定を締結。	
	ISO 9000シリーズが改定され1994年版となる。1987年版からの小改定であった。	
1995年 (平成7年)	審査員131名で、年間1,000件を審査する体制を構築。	
	欧州の各国を代表する審査機関からなるネットワークEQNetに欧州域外の初の機関として参加。 (EQNetは欧州外のメンバーをむかえ、IQNet (International Certification Network) と名称を変更する。) 日本の企業は日本において、主要相手国の認証を取得することができるようになる。	説明会の様子 (1994年版説明会)
	(JQA環境マネジメントシステムISO 14001審査登録開始)	
1996年 (平成8年)	公共事業の入札や、取引条件として品質システム審査登録が広く用いられ、認証取得が中小企業にも広がる。	IQNet ロゴ
1997年 (平成9年)	ISO 9000システム認証取得が取引のツールとして認知され、建設分野、サービス分野の広い産業分野に浸透した。	
2000年 (平成12年)	現在の登録マーク使用開始。	
	ISO 9000シリーズ (ISO 9001、ISO 9002、ISO 9003) が改定され、2000年版としてISO 9001に統合された。従来の「品質システム」が「品質マネジメントシステム」に変更され、消費者や社会といった広範な利害関係者を意識した経営を求められるようになり、ISO 9001は社会のソフトインフラのひとつとして活用されるようになる。	ISO 9001登録マーク

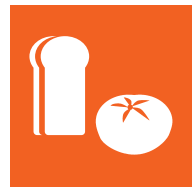
2002年 (平成14年)	適合性評価専門委員会が国内の認証制度の問題点を調査。認証取得は形式的なパスポートという考えが出てきて、安易な認証が第三者認証制度の質の低下を招き、結果的に認証制度が「負のスパイラル」に陥るとの見方に言及。 JQAでは登録組織の8割が登録対象人数100名以下の組織となり、登録組織の小規模化が進んだ。	 
2003年 (平成15年)	JQAマネジメントシステム情報誌「ISO NETWORK」創刊。ISOの登録情報だけでなく、周辺情報の積極的な発信を目指す。 登録証のデザイン変更。今日に至る。	ISO NETWORK創刊号 ISO 9001登録証
2005年 (平成17年)	JQAのISO 9001認証数が10,000件を超える。	
2006年 (平成18年)	審査登録機関運営の国際規格が、ISO/IEC Guide62およびGuide66から、ISO/IEC 17021 (マネジメントシステムの審査及び認証を提供する機関に対する要求事項) として制定、発行された。 社会から真に必要なとされる第三者認証を意識し、「JQA審査の基本姿勢」を発表。(⇒別掲)	JQA 認証件数の推移 ISO 9001 (登録件数は累計値)
2008年 (平成20年)	ISO 9001:2008発行。ISO 9001:2000の追補改定という小幅な改定にとどまった。	
2009年 (平成21年)	ISO/TC176 (品質管理及び品質保証) /SC2 (品質システム) 東京会議にてISO 9001の次期改定に対するコンセプトとアイデアの検討を行うタスクグループの第一回会議開催される。次期ISO 9001は2015年になる見込みであることが示された。	
2010年 (平成22年)	将来のISO 9001をどのように位置づけるのが最善かという問題に関するインプットを求めため、10カ国語によるオンライン調査、ユーザー・サーベイがISO本部にて行われる。 (2010年9月~2011年2月末) 最初の認証からここまでの総認証数は14,328件。(2011年3月17日現在)	

JQA審査の基本姿勢

- 1 組織の自主性を基本とし、自律性を高める審査**
— お客さまが、めざす姿に向かっているかを審査します。
組織の方針や目的達成に向けた自主的な取り組みが基本です。マネジメントシステムの自律性を高める審査を行いシステムの継続的改善を促します。
- 2 組織の特性と個性を考慮する審査**
— まず聞いて、お客さまの組織を知るところから始めます。
お客さまがISO規格に何を求めているかを尊重し、業界特性、組織文化、事業規模、システムの成熟度など、組織の特性と個性に応じた審査を行います。
- 3 トップから現場までの一貫性を重視する審査**
— 現場でも有効なシステムかどうかの審査を行います。
現場審査を重視し、トップの方針が管理部門や現場まで一貫性を持って浸透しているかを検証し、組織の方々全員のモチベーションを意識した審査を行います。
- 4 コミュニケーションを重視した対話型審査**
— 「なぜ?」「どうして?」を残さない審査をします。
現場審査はもとより審査の準備段階から結果報告まで、組織の多くの方々へ接して十分納得いただける対話型審査を行います。こうした対話が「気づき」につながります。
- 5 ステークホルダーの視点に立った審査**
— お客さまの今と将来に役立つ審査を行います。
第三者認証制度は組織の社会的信頼性や持続性の確かさを映す社会財です。JQAはステークホルダーの視点に立ち、「誰のため」、「何のため」に役立つシステムであるべきかを考えた審査を行います。

FSSC 22000 (食品安全マネジメントシステム)

ISO 22000の要求事項を主にハード面から補強



日本コカ・コーラ社が日本のサプライチェーン各社に対して、食品安全マネジメントシステムの標準規格になりつつあるFSSC 22000の認証取得を要請しました。日本で同規格に対する関心が急速に高まりつつあるいま、どのような背景のもとで生まれ、どのような規格なのか、あらましをご紹介します。

FSSC 22000とは、オランダに本部を置くFFSC(Foundation for Food Safety Certification)がスキームオーナーとなり、食品安全マネジメントシステムの国際規格としてよく知られているISO 22000の要求事項を、PAS 220 (ISO/TS 22002-1) と呼ばれるBSI (英国規格協会) 規格で補強したものです。2010年2月、国際的な食品・消費財関連企業のネットワークであるCGF (The Consumer Goods Forum) の下部組織、GFSI (Global Food Safety Initiative) が、ベンチマーク規格の一つとして承認しました。国際分業が進むなか、食品安全に関する世界的な枠組みをつくることで、コスト効率の高い安全確保の実現を図る狙いです。

注目を浴びようになった直接の引き金は、日本コカ・コーラ社が傘下の7つのボトリング工場でFSSC 22000の認証を取得したのに続き、国内のサプライチェーン各社に対してもこの認証取得を要請したことです。国内150社以上と見られる取引先が、認証を取得し取引を継続するか、認証を取得しない代わりに取引を断念するか、決断を迫られています。

さらに、こうした要請は今後CGFの会員として名を連ねる食品・流通各社に広がっていく、と予想されます。

CGF 会員企業は 70 カ国・約 650 社

に上ります。具体的には、米マクドナルドや日本では西友を傘下に収める米ウォルマートなど、米コカ・コーラと同様に日本になじみ深い世界的食品関係会社や流通企業、イオンなどの国内流通企業、……といった顔ぶれです。これらの企業が取引関係にあるサプライチェーン各社に対して、FSSC 22000 の認証を取得するよう要請する時期が来ないとも限りません。

年内には包装材料メーカーも

では、FSSC 22000とは、どのような規格なのでしょう。適用対象範囲からまず見ていきましょう。

取り扱う製品分野は、①ハム・ソーセージ、乳製品、卵など動物生鮮品②果物や野菜のジュース類など植物生鮮品③缶詰めや砂糖など常温保存品④添加物やビタミンなど化学製品の4つのカテゴリで加工食品メーカーと化学製品メーカーが適用対象になります。年内には、この4カテゴリに加え包装材料も適用対象となる見通しです。

冒頭説明したように、FSSC 22000は食品安全マネジメントシステムの徹底という観点から、ISO 22000の要求事項を補強したものです。「安全な製品の計画及び実現」という項目の一つに位置付けられている「前提条件プログラム (PRP)」の部分をPAS 220に

よって詳細に定めるような形で、主にハード面の要求事項を加えています。

PAS 220の特徴的な要求事項としては、次のようなものが挙げられます。

一つは、「建物の構造と配置」「施設及び作業区域の配置」といったハードに関する要求事項です。例えば「内部の設計、配置及び動線」という項目では、「建物は、材料、製品及び要員の合理的な流れ、並びに加工区域から原料の物理的な隔離を伴う、十分な空間を提供しなければならない」「材料の搬送のための開放は、異物と有害生物の侵入を最小限にするように設計されなければならない」と定めています。

工場内で2つに切り分けたい区画をこれまでの、吊り下げたビニールシートで仕切るとか、床面にビニールテープを張って区切るなど、空間の使い方がつまりソフト面の工夫で食品安全の確保を図ってきた企業もあろうかと思えます。PAS 220ではそうした2つに切り分ける必要のある区画は物理的に確実に区切るというように、ハード面の対応を求めています。

工場内では空気や水の清潔性を確保する観点から、PAS 220ではそこで使用する機器にも要求事項を設けています。例えばフォークリフトには、排気ガスで空気を汚すガソリンやディーゼルといったエンジン式のものではなく、ガスを排出しない電気式のものを利用するよう求めています。このほか、空気や水に直接的には影響を及ぼしませんが、コンプレッサーにはオイルフリーのものを、グリースには食品用のものを使うよう求めています。

もう一つは、「要員の衛生及び従業員のための施設」という工場で働く従業員に関する要求事項です。例えば

「作業着及び保護着」という項目では、ポケットから異物が落下する恐れをなくす観点から、「作業着はウエスト・レベルより上に外付けのポケットが付いてはならない」と定めています。

誤って異物を落としてしまう場合はもちろん、ここでは故意に異物を落とす場合も視野に入れています。例えば会社に何らかの不満をもつ従業員が、悪意をもって作業着のポケットに劇物をしのばせて、製造中の製品内に故意に落とすような場合もないとは限りません。中国製冷凍ギョーザ事件のような故意の異物混入にも、PAS 220では歯止めをかけるような対策を求めています。

認証取得で製品事故の抑制に

PAS 220にはこのように詳細な要求事項が定められているわけですが、一方でISO 22000で求められるハザード分析によって食品安全に影響のないことが確認された場合、適用除外が認められています。

なお、ISOにはPAS 220と同様の規格として、ISO/TS 22002-1が定められています。FFSCではこれを、PAS 220と同等であるということを受け入れると決めています。つまり、PAS 220の代わりにISO/TS 22002-1を用いることもできるわけです。

適用対象範囲である加工食品メーカーや化学製品メーカーがFSSC 22000の認証を取得する意義は、どこにあるのでしょうか。最大のメリットは、リスクマネジメントの徹底で製品事故の発生を抑えることができるという点です。

FSSC 22000では、例えば「アレルギーの管理」を要求事項として掲げています。ここでは、管理すべきアレルギー7品目と管理を推奨する18品目の計25品目を明示したうえで、製造ライン上で扱う製品を切り替える場合、直前にライン上で使用していたアレルギーをどのように洗浄するか、それが洗い落とされているか否かをどう確認するか、という点まで定めています。

FSSC 22000の認証を取得するということは、こうした要求事項への対応を通じて、製品に対するアレルギーの混入という予期しない事故を確実に防ぐことができます。頭ではわかっている現場にまで確実に浸透させるのが難しいリスクマネジメントの徹底を、認証取得は後押ししてくれます。

FSSC 22000の認証を取得する場合、ISO 22000の認証を取得している企業であれば、追加対応はPAS 220 (ISO/TS 22002-1) に関する部分だけで済みます。FSSC 22000の認証取得に向けてどの程度の追加対応が必要なのか等、ご不明な点がございましたらお気軽に下記担当者までお問い合わせください。

FSSC 22000に関するお問合せ先

マネジメントシステム部門
企画・推進センター 事業推進部
TEL: 03-6212-9531
(大藤/川崎/藤波)

ISO 26262 (自動車の機能安全に関する規格)

ISO 26262、この夏国際規格へ



2011年夏ごろ国際規格として発行される予定のISO 26262は、自動車の安全制御に使われる電子回路の信頼性を評価する規格で、自動車産業が対象となるため、わが国でも大きな関心と呼んでいます。この規格の発行に至る経緯と規格の概要をご紹介します。

自動車の安全を制御する電子システムの信頼性を評価する規格

ISO 26262は、自動車に搭載された電子制御部品の機能安全を評価する国際規格です。現在、FDIS(最終ドラフト)の段階で、この夏頃に国際規格として発行される予定です。

現代の自動車は、数多くの電子回路でさまざまな機能を制御しています。エンジンの回転数を適切な状態にしたり、ブレーキをかけた時にタイヤがスリップするのを防いだり、間欠ワイパーの動作をコントロールしたりといった機能は、すべて電子回路によって制御されています。今や自動車の安全性を議論するうえで電子回路の信頼性の確保は必要不可欠なものになっています。しかし電子回路は、機械部品のようにハードウェアのみで作られているのではなく、ハードウェアとソフトウェアが組み合わせられたシステムであり、信頼性を高めるためにはそのシステムが正しく作られているかどうかのマネジメントも評価の対象にする必要があります。ソフトウェアには、いわゆる「バグ」と呼ばれる「ある条件が整えば必ず起きる不具合」があります。それを防ぐには、開発段階からの管理(マネジメント)に頼るしかありません。そのため欧米の自動車会社を中心として、国際的な安全規格を求める声が高まりました。

一方で、1990年代の末にヨーロッパを中心として「機能安全」という考え方が発展してきました。この機能安全のベースとなる国際規格としてIEC 61508が知られていますが、この規格はもともと多発する大規模プラント事故に対応するために作られたものです。このIEC 61508を元にして、自動車や自動車産業にマッチした機能安全規格を作ろうという動きが起き、構想されたのがISO 26262です。

欧米メーカーが綱引きして策定

「機能安全」というのは耳慣れない言葉ですが、英語の「Functional Safety」を直訳したもので、「本質安全」との対比で説明するとよくわかります。

たとえば自動車にはワイパーがあり、雨や雪の時はこれを作動させて視界を確保します。この時、ワイパーという機能を使って安全を確保しているわけで、必要な時にワイパーという安全機能を維持することが「機能安全」です。

しかし、水を弾く特殊な窓ガラスをフロントウインドーとした自動車を考えてみると、雨が降っても視界は雨滴に妨げられません。この場合、ワイパーという機能に頼らなくても視界という安全が確保できています。こういうものを「本質安全」といいます。

ほかによく引用される例としては、交通を分離して本質的に安全を確保する立体交差と、信号という機能によって安全を確保する踏切があります。

ISO 26262は自動車の安全に関わる電気・電子システムを対象にした規格ですが、その策定は最初にヨーロッパの自動車メーカーが主導で進め、のちにアメリカが主導権を握って進められたといわれています。

IEC 61508との関係ですが、評価の対象がハードとソフトとマネジメントであるという点や、細分化と具現化の間で検証を行っていく「Vモデル」など、基本的な考え方はIEC 61508を踏襲しています。しかし、規格の詳細な内容は、自動車用電子部品の安全性確保に必要な要件を一から構築したもので、従来の機能安全の規格とは多くの部分で異なっています。

例えば、IEC 61508には「SIL(safety integrity level=安全度水準)」という概念が安全性の指標として導入されていますが、ISO 26262ではこれを根本的に改めた「ASIL(automotive SIL)」を採用しています。両者は名前こそ似ていますが考え方は大きく異なっており、SILに多く見られる確率論的な要素がASILでは排除され、より使用実績や品質管理を重視した考え方に置き換えられています。具体的には、ハザード(潜在的な危険)ごとに、「被

害の深刻度」「発生頻度」「運転者など安全装置以外による回避容易性」の3つの要素からASILを4段階に規定し、それぞれに応じた安全方策の評価方法や管理方法が書かれています。これらは、プラントという大規模で数が少なく、高度な訓練を受けた専門の運転員が操作するものを対象にした規格と、自動車という大量生産品で一般大衆がユーザーであるものの違いが反映された結果といえるでしょう。

ISO 26262の適用範囲ですが、自動車といってもバスやトラックのような大型車は除外されていて、総重量3.5tまでの乗用車で、運転手も含んだ乗員8名までのものだけが対象になっています。また、自動車用電子部品であっても、自動車の安全性に関係しない部品は規格の対象になりません。

将来的には、IEC 61508をベースに家電品など他の量産品の機能安全規格も制定が予定されています。

ISO 26262が自動車メーカーの取引要件に

欧米主導で策定が進められたISO 26262ですが、過去の例から見ても、国際規格として発行されればISO/TS 16949と同様に自動車メーカーとの取引要件となる可能性が高いでしょう。少なくとも、欧米の自動車メーカーに部品



認証制度開発普及室
室長 浅田純男



参与 櫛山哲郎



副主査 神賀誠

を納入する際には、必須要件になっていくと考えられ、実際に自動車メーカーから対応の準備を指示された部品メーカーも出てきているようです。

ISO 26262によって自動車業界は、部品メーカーと自動車メーカー間の意思疎通、つまり情報のやりとりに国際的なルールがもたらされます。それによって安全情報の共有化がなされれば、最終製品においてより高い安全性が確保されるようになるでしょう。

ちなみにISO 26262は10部で構成されており、全体では非常に内容の厚いものになっています。今から読んで参考にしたい場合は、第10部の「ガイドライン」を先に読むことをおすすめします。ガイドラインに目を通してから、関心のある部分へと読み進めればよいでしょう。

JQAは、IEC 61508をベースとした「機能安全評価サービス」の一環として、ISO 26262に関するサービスも提供いたします。

JQAの「機能安全評価サービス」は、製品のライフサイクルに沿って機能安全マネジメント(KAM)評価・認証、設計コンセプト評価・認証、製品評価・認証という3段階で構成され、KAM認証単独で、あるいはKAM認証取得後に設計コンセプト認証だけを取得することも可能です。もちろん、3つすべてを取得されることが理想です。

JQAではISO 26262のみならず機能安全全般について、お客さまへの技術情報提供もサービスの一環として用意しておりますので、どうぞお気軽に認証制度開発普及室までお尋ねください。

ISO 26262に関するお問合せ先

認証制度開発普及室
TEL: 03-6212-9225 (代)
(浅田/櫛山/神賀)

ISO 50001 (エネルギーマネジメントシステム)

DISからFDISへの変更点



2011年3月エネルギーマネジメントシステムの国際規格であるISO 50001のFDIS（最終国際規格案）が発行されました。以下にDISからFDISに改訂された際の主要な変更点についてご紹介します。なお、IS発行は2011年8月を予定しています。

FDIS (JQA 訳)	変更内容
1. 適用 この規格は、その宣言したエネルギー方針に適合することを確実にし、その適合を第三者に示すことを望むあらゆる組織に適用可能である。 これは、自己評価と自己適合宣言によって、或いは、外部組織によるエネルギーマネジメントシステム（以下、EnMS）の認証によって確認される。	自己宣言および第三者認証に活用できることを追加
3.5 エネルギー 電気、燃料、蒸気、熱、圧縮空気及びその他類似の媒体。	DISでは一次、二次エネルギーに限定していたがそれをFDISでは削除した
3.13 エネルギーパフォーマンス指標（以下、EnPIs） 注記 EnPIsは単純な数値、比、又はより複雑なモデルとして表現できる。	注記を追加
3.26 適用範囲 注記 適用範囲は輸送に関するエネルギーを含むことができる	適用範囲に輸送関連で使用されるエネルギーを組み込んでよい事を明確化
4.2.1 トップマネジメント h) 長期（事業）計画立案の中でエネルギーパフォーマンスを考慮する	長期計画とパフォーマンスのリンクを明確化
4.2.2 管理責任者 h) 組織の全ての階層でエネルギー方針及び目的に対する自覚を鼓舞する	職責に組織構成員の自覚プロモーションを追加
4.4.2 法的要求事項及びその他の要求事項 法的要求事項及びその他の要求事項は、定められた間隔で見直されなければならない	定期的なレビューを要求事項として追加
4.4.3 エネルギーレビュー 将来のエネルギー使用及び消費を推計する	推計のタイミングを著しいエネルギー使用確定後に変更
4.4.5 エネルギーパフォーマンス指標 EnPIsは適切ならば、レビューし、エネルギーベースラインと比較しなければならない	全ての組織への要求でなく必要とする組織のみに緩和
4.5.3 コミュニケーション 組織は、組織で働く又は組織のために働く全ての要員がEnMSに関してコメント又は提案することを可能にするプロセスを確立し、実施しなければならない 組織は、エネルギー方針、EnMS及びエネルギーパフォーマンスに関する外部コミュニケーションを行うかどうかを決定し、その決定を文書化しなければならない。	提案制度の確立と実施を要求事項として明確化 エネルギー方針の開示を外部開示情報の一部として、組織の判断で実施する要求事項として追加
4.5.7 エネルギーサービス、製品、機器及びエネルギー調達	調達業務の要求を統合して一本化
4.6.1 監視、測定及び分析 e) エネルギー消費に関する予測と実績値の評価 組織の規模及び複雑さ並びに監視と測定機器に応じた適切なエネルギー測定計画を明確にし、実施しなければならない。	鍵となる特性について表現を明確化すると共に左記項目を追加 監視測定計画の作成と実効を要求事項として追加
4.6.3 EnMSの内部監査 - 策定されたエネルギー目的及び目標にそっているか - 効果的に実施され維持されエネルギーパフォーマンスを改善しているか	内部監査の目的を明確化

■ ISO 50001に関するお問合せ・ご相談は、マネジメントシステム部門 企画・推進センター 事業推進部 TEL: 03-6212-9654 まで。

ISO 31000 (リスクマネジメント)

ISO 31000はリスクマネジメントに関するガイドラインで、2009年11月にISが発行され、2010年9月にJIS化されました。緊急事態や事業継続の分野は対象外としていますが、あらゆる組織が直面するリスクを管理するための汎用的なプロセス（図2）と、そのプロセスを効果的に運用するための枠組み（図1）が示されています。

従来のリスクマネジメントとは、「発生確率」と「重大さ」の組合せで考えられるリスクを、安全、環境、情報など各分野で管理することが一般的でした。しかし、ISO 31000が目指すリスクマネジメントとは、経営者が経営目標を明確にし、その目標の妨げや不安要素をリスクと認定し、最適化を図ることと定義しています。組織の目的達成を支援するツールと考えていただければよいでしょう。

ガイドラインではリスクマネジメントを次のステップで表しています。まず、上記でも述べたように組織が目指すべき目標や

解決すべき課題、また課題を検討するうえで必要な外部条件（法規制、ステークホルダーの要求、経済・社会等の外部環境）や内部条件（経営資源、責任権限、組織構成等）を把握します。従前のリスクマネジメントでは、このプロセスが省略されている場合が多く、今回のガイドライン策定における重要なステップになります。ここからは従前のリスクマネジメントのステップに従って、設定された目標の達成を妨害、低下、または遅延させるかもしれない事象を特定します（リスクの特定）。特定されたリスクについて原因、影響度や発生確率を分析し（リスク分析）、対応の必要性の有無や優先順位を決定します（リスク評価）。これら3つのステップ「リスクアセスメント」を行い、リスクへの対応を行います（図3）。この全体の活動を支えるのが「コミュニケーションおよび協議」です。リスクコミュニケーションとはリスクに関係のあるステークホルダーへの情報伝達・

交換など情報の共有化を図り、必要に応じて専門家からの助言を受けるなど都度実施していきます。リスクへの対応の結果、十分な効果が得られたのか監視・レビューし、これらのステップを繰り返し行っていきます。マネジメントシステムのPDCAサイクルの考え方に酷似していますので、ISO 9001やISO 14001といった既存のマネジメントシステム規格に組み込むことも可能です。

ISO 31000は今後取引先のリスクマネジメントの状況を把握する国際指針として利用されることも考えられます。JQAでは認証サービスの提供も視野に入れながら、引き続き情報収集・発信を行っていきます。

■ ISO 31000に関するお問合せ先
マネジメントシステム部門
企画・推進センター 企画調整部
TEL: 03-6212-9545

図1: リスクマネジメントの枠組み

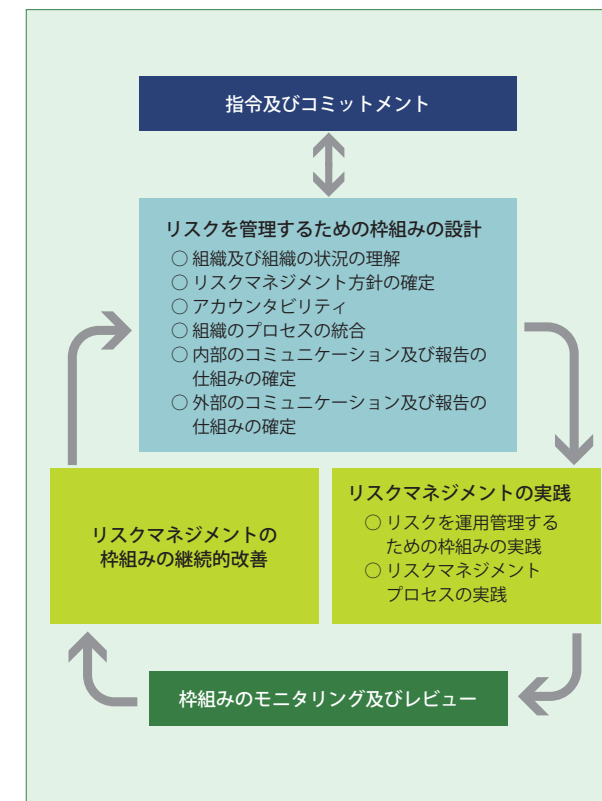


図2: リスクマネジメントのプロセス

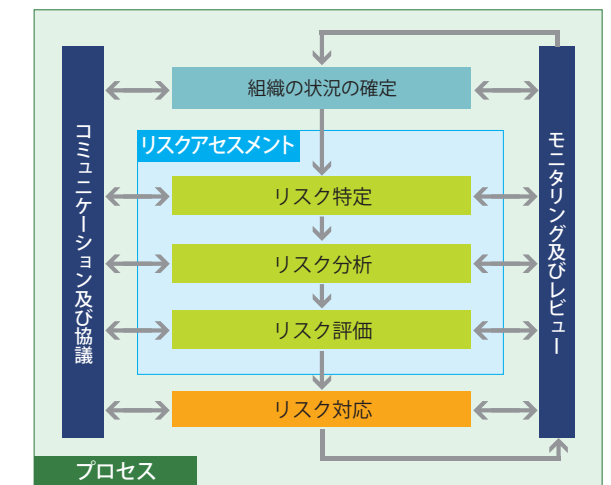


図3: 7つの対応

1. リスクを回避する
2. 機会を追求するためにリスクを取るまたは増加させる（戦略リスク、財務リスク）
3. リスク源を取り除く
4. 発生確率を変える
5. 重大さを変える
6. リスクを共有（移転）する
7. リスクを保有する

JIS Q 15001の取得で 個人情報保護法の遵守をアピール

JIS Q 15001はISO Guide 72:2001*1に従って作成されたJIS規格で、事業者が業務上取り扱う個人情報を安全で適切に管理することを目的としています。2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)によって、5,000件を超える個人情報をデータベース等で所持し事業に用いている事業者は、個人情報の収集にあたって利用目的を特定することや、目的外の個人情報の収集・取り扱いの禁止、収集手段および目的の公表、不正な手段による個人情報取得の禁止などが義務付けられていますが、JIS Q 15001を取得することで、対外的に個人情報保護法を遵守する組織としてアピールすることができます。

ISO 27001との組合せにより 個人情報の有効活用を実現

JIS Q 15001と同様に情報セキュリティの向上を目的とした規格としてISO 27001があります。ISO 27001は情報の機密性・可用性・完全性をバランスよくマネジメントし、情報資産の有効活用を可能にする仕組みの構築が求められているのに対し、JIS Q 15001は情報の機密性に重点を置いた規格となっています。そのため両者を組み合わせることで個人情報の管理をより一層強化することができ、サプライチェーンからの信頼を獲得することができます。

審査の効率化と最小限のコスト

JIS Q 15001とISO 27001の要求事項にはマネジメントの要素など共通する部分(表1)が多くあります。既にISO 27001を取得されている組織の方は既存のマネジメントシステムにJIS Q 15001固有の要求事項を追加することでシステムを強化でき、組合せ審査によって受審準備、審査工数や費用なども必要最小限に抑えられます。また、適用範囲を限定して取得することもできます。個人情報を多く扱う部署や事業部に限定して取得することや自社の資源や進捗状況に応じた段階的な取得が可能です。

JIS Q 15001の固有の要求事項として「3.4.2 取得、利用及び提供に関する資料」「3.4.4 個人情報に関する本人の権利」があります。前者は個人情報を適法かつ公正な手段で取得する、利用にあたっては予め利用目的を設定することや利用目的等を公表あるいは本人に通知することが要求されています。さらに、書面(オンライン上の入力も含む)により直接取得する場合は、本人の同意を得ることを求めています。後者は個人情報を提供した本人から開示等の求め(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)に対し、遅滞なく応じることを要求しています。

JQA Business Frontline

個人情報保護マネジメントシステム(JIS Q 15001) 組合せ審査サービスを開始します

JQAは2011年7月から情報セキュリティマネジメントシステム規格のISO/IEC 27001と個人情報保護マネジメントシステム規格のJIS Q 15001を組み合わせた審査サービスを開始します。組み合わせ審査によって、組織の方々は受審準備、審査工数や費用などを必要最小限に抑えながら個人情報の管理をより一層強化することが可能になり、組織の個人情報保護の取り組みを対外的にアピールできます。

JQAの審査体制

JQAの審査は文書や記録の確認が中心ではなく、実際の現場の活動に重点を置いた審査を行っていますので、現状を十分認識したうえで問題や課題に対する改善の気づきをご提供することができます。また、830(国内登録件数:3776*2)を超えるISO 27001の認証実績と豊富な経験をもとに、JIS Q 15001組合せ審査についても充実した審査体制でサービスをご提供していきます。

*1 ISO Guide72:2001: マネジメントシステム規格の正当性及び作成に関する指針
*2 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) 2011.3データより

■ 本件に関するお問合せ先

マネジメントシステム部門 企画・推進センター 事業推進部
TEL: 03-6212-9555

図1: 組み合わせ審査サービスイメージ

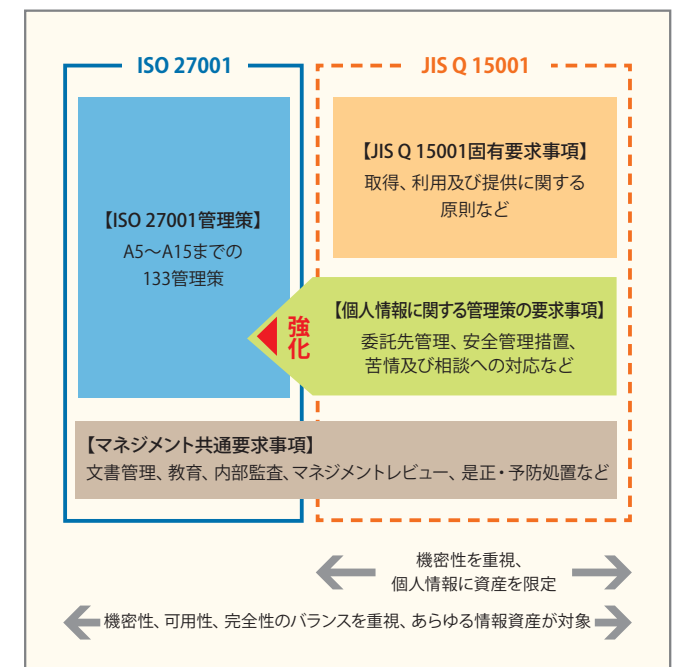


表1: ISO 27001とJIS Q 15001の要求事項の比較

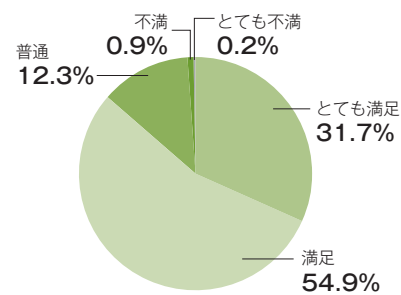
ISO 27001	JIS Q 15001	
4.1 一般要求事項	3.1 一般要求事項	マネジメント共通要求事項
4.2 ISMSの確立及び運営管理	3.3.1 個人情報の特定	
	3.3.3 リスクなどの認識・分析	
	3.4.1 運用手順	
4.3 (1) 文書化に関する要求事項—一般	3.5.1 文書の範囲	
	3.3.5 内部規程	
	3.5.2 文書管理	
5.1 経営陣のコミットメント	3.3.4 資源、役割、責任及び権限	
5.2.1 経営資源の提供		
5.2.2 教育・訓練、認識及び力量	3.4.5 教育	
6 内部監査	3.3.6 計画書	
	3.7.2 内部監査	
	3.3.6 計画書	
7.1 マネジメントレビュー—一般	3.9 事業者の代表者による見直し	
7.2 マネジメントレビューへのインプット		
7.3 マネジメントレビューからのアウトプット		
8.1 継続的改善	(該当なし)	
8.2 是正処置	(該当なし)	
8.3 予防処置	3.8 是正処置及び予防処置	

ISO 27001	JIS Q 15001	
附属書「詳細管理策」	3.2 個人情報保護方針	個人情報に関する管理策強化・固有要求事項
	A.5.1 情報セキュリティ基本方針文書	
	A.6.1 内部組織	
	A.6.2 外部組織	
	A.7.1 資産に対する責任	
	A.7.2 情報の分類	
	A.8.1 雇用前	
	A.8.2 雇用期間中	
	A.8.3 雇用終了・変更	
	A.9. 物理的・環境的セキュリティ	
	A.10. 通信・運用管理	
	A.11. アクセス制御	
	A.12. 開発・保守	
	A.13. インシデント管理	
	A.14. 事業継続管理	
A.15. 適合性		
(該当なし)	3.7 緊急事態への準備	
	3.6 苦情及び相談への対応	
	3.3.2 法令、国が定める指針及びその他の規範	
	3.4.2 取得、利用及び提供に関する資料	
	3.4.4 個人情報に関する本人の権利	

ウェブ化スタート。 3ヶ月の速報値をお知らせします。

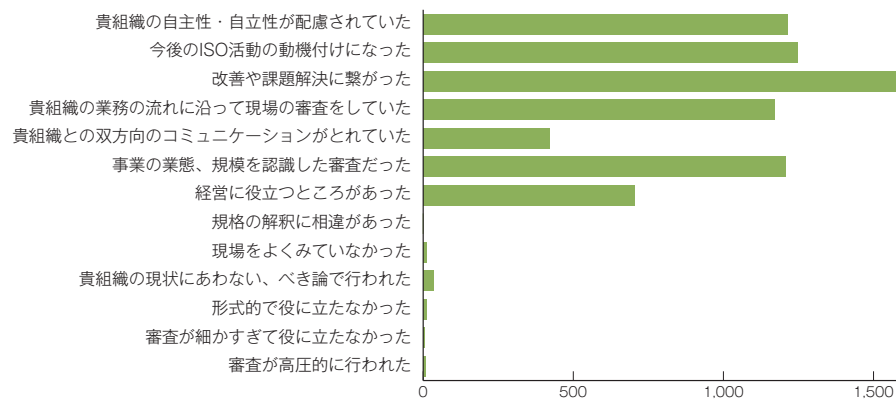
お客さまのご意見を迅速に集計し、審査の向上につなげていくため、2011年1月から審査アンケートをウェブで回答いただく方式に切り換えました。ここでは、2011年1月から3月までのお客さまのご意見の速報値をご紹介します。

Q1 今回の審査内容は、総合的にご満足いただけただけでしょうか？



集計期間：2010年1月から3月
回答件数：1,934件

Q2 審査内容について次にあてはまる項目がありましたらチェックをお願いします(複数選択)



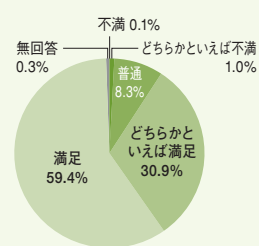
また、以下に2010年4月から12月の間に寄せられたアンケートの回答9,768件の集計結果をご報告します。今後もアンケートでいただいた貴重なご意見・ご要望をもとに、審査技術とサービス全般のさらなる改善に努めてまいりますので、引き続き審査アンケートへのご協力よろしくお願い申し上げます。

審査アンケートデータ集計

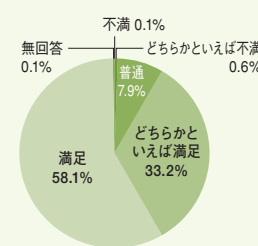
データ集計の結果、7項目の質問すべてについて、高い評価をいただきました。

集計期間：2010年1月から12月
回答件数：9,768件

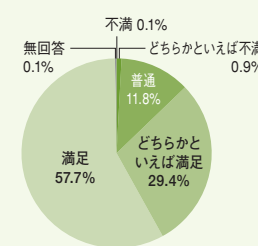
Q1 今回の審査は、総合的にご満足いただけただけでしょうか？



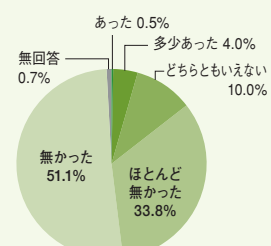
Q2 指摘内容、コメントは貴社のマネジメントシステムの向上にとって有益でしたか？



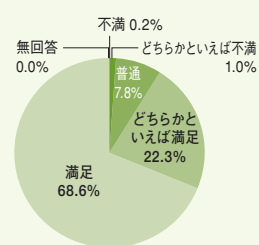
Q3 審査は貴社の業態に沿った適切な内容でしたか？



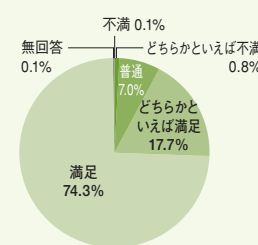
Q4 審査員によって規格の解釈に相違がありましたか？



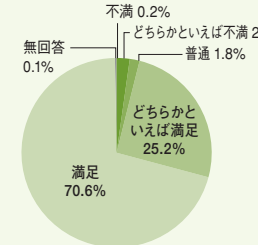
Q5 審査前の審査員との連絡、分かりやすい説明、説明を聞く態度などコミュニケーション全般としていかがでしたか？



Q6 審査員の審査態度はいかがでしたか？



Q7 時間は守られましたか？



■本件に関するお問合せ先

マネジメントシステム部門 企画・推進センター 品質推進室 TEL: 03-6212-9648 Mail: ms-cs-survey@jqa.jp

建設業におけるISO認証と経営事項審査(国土交通省の発表から)

JQAのホームページでもご紹介しておりましたが、国土交通省が経営事項審査^{*1}の改正内容をまとめ発表しました。改正の目的は、ペーパーカンパニー対策などの評価の適正化と、虚偽申請防止対策を強化し運用面の改善を図ることにあります。改正の主な内容は以下の4項目です。

(1) 技術者に必要な雇用期間を明確化、(2) 完成工事高の評点テーブルの情報修正、(3) 再生企業に対する減点措置、(4) 社会性等(W点)の評価項目の追加(建機の保有状況とISO認証取得状況に加点)で、施行は平成23年4月1日です。

ISO認証の取得についての改正理由は、現在ISOの認証が多くの都道府県等において発注者別評価点で評価されており、経営事項審査に追加することにより、受発注者双方の事務の重複と負担の軽減に寄与することが可能であると判断されたためです。以下の総合評価点の計算式のW点において、ISO 9001、ISO 14001の認証取得に対して、それぞれ5点(両方で10点)加点することです。

[総合評価点] $P=0.25 \cdot X1+0.15 \cdot X2+0.2 \cdot Y+0.25 \cdot Z+0.15 \cdot W$

(X1): 工事種類別年間平均完成工事高評点、 (X2): 自己資本額および利益額に関する評点

(Y): 経営状況分析評点、

(Y): 技術職員および元請完成工事高に関する評点

(W): その他審査項目(社会性)に関する評点

なお、評価対象となる条件は、以下の通りです。

- ・公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)またはJABと相互認証している認定機関の認定を受けている認証機関が認証したISO 9001、ISO 14001であること。

以下の場合には対象になりません。

- ・認証範囲に建設業が含まれていない場合
- ・会社単位でなく、特定の事業所単位の認証の場合
(認証対象に建設業法による建設業の許可を取っている事業所すべてを含むか、建設業の許可を取っているすべての事業所について、別々の認証を取っていることが求められています。)

ISO 9001およびISO 14001の新規認証および登録活動範囲の拡大等のご相談、お問合せは、JQA事業推進担当者までお気軽にどうぞ。

■用語解説

*1 経営事項審査

経営事項審査(略称: 経審(けいしん))とは、建設業者の経営に関する客観的事項の審査のことで、建設業者が公共事業の発注者である国土交通大臣や都道府県知事から直接請け負う際に行われるものです。公共事業を受注する条件は官庁や自治体によって異なりますが、経審は客観的な評価として入札者の序列を決定する資料の中核をなしています。つまり、経審で高い評点をとることは公共事業の受注に関してより有利な条件を得るための第一歩になります。また、経審の審査結果は一般にも公開されるため、民間工事でさえも依頼業者選びの客観的な判断材料となることもあるようです。

■本件に関するお問合せ先

マネジメントシステム部門
企画・推進センター 事業推進部
電話: 03-6212-9654
Mail: msmember@jqa.jp

《参考》国土交通省ホームページ:

国土交通省から経審の改正に関する報道発表が行われたのは2010年10月15日です。発表全体については、以下のリンク集をご利用ください。

【報道発表資料】 http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000088.html

【資料】経営事項審査の審査基準の改正(PDF) <http://www.mlit.go.jp/common/000126124.pdf>

【資料】経営事項審査の虚偽申請防止の強化(PDF) <http://www.mlit.go.jp/common/000126125.pdf>

【資料】入札契約制度の更なる改善(平成22年3月16日国土交通大臣発表資料)(PDF) <http://www.mlit.go.jp/common/000126126.pdf>

新役員のご紹介

JQAでは、2011年4月1日よりマネジメントシステム部門の組織体制を下図のように変更いたしました。あわせて、福井安広、森廣義和の2名が新たに理事に就任しました。

■ご挨拶

この度の東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げます。被災地の日も早い復興をお祈りいたします。

この度の大震災がもたらした未曾有の被害は被災地の皆さまに大変な困難をもたらしたばかりでなく、わが国の産業界さらには社会構造全般に大幅な見直しを強いることになりました。社会インフラやプラントの安全性はもとより、長期化が予想される電力不足への対応、災害時の事業継続ならびに従業員の安全確保、サプライチェーンの脆弱性への対応など、組織が社会への責任を果たし信頼関係を維持していくためにさまざまな見直しが求められています。

私どもJQAでは、約15,000件にのぼる認証を通じ800余名の審査員がお客さまの事業所にお邪魔し、直接うかがった情報をもとに、時代の流れを的確に把握し、今後の認証サービスに活かしてまいります。同時に、審査の場やセミナーの開催により、お客さまへの情報提供もいっそう強化してまいります。

JQAで登録されているお客さまの平均継続年数は8.2年。9年以上継続いただいているお客さまが約4割に達しており、一度JQAを選ばれたお客さまとは、継続して長いお付き合いをさせていただいております。

今後も、審査事業センター、企画・推進センターの両輪でよりよい認証サービスを提供することで、お客さまとの信頼関係をいっそう強固なものにできるよう励んでまいります。

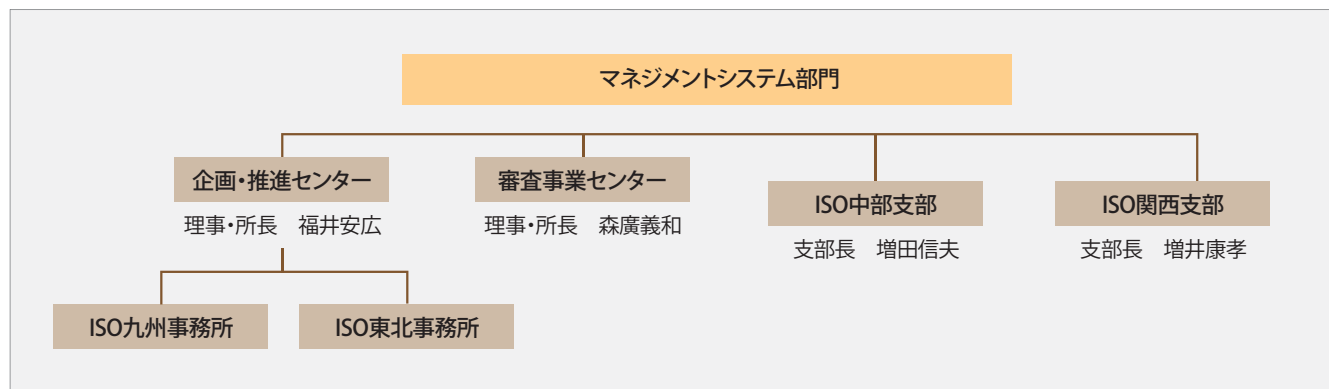


福井安広(左)、森廣義和

理事
企画・推進センター 所長
福井安広

理事
審査事業センター 所長
森廣義和

■ JQA マネジメントシステム部門新体制(2011年4月1日現在)



JQA ウェブサイトを4年ぶりにリニューアル

JQAでは、4月1日、マネジメントシステム部門のウェブサイトをリニューアルしました。さまざまな組織や一般の方々に対してマネジメントシステムの一層の理解を図るため、マネジメントシステムやJQAの新しいサービスに関する情報を、それがお客さまの事業にどのように役立つかを、できるだけ事例をひきながら説明していきます。

既に多くの組織が採用しているISO 9001やISO 14001、ISO 27001等はもちろん、特定の産業に特化したセクター規格や新たに開発される規格情報についても積極的に紹介し、組織の戦略立案や競争力強化をサポートするサイトを目指しています。

ISO情報室
ユーザーの方への情報提供の場としてISO情報室を新設しました。さまざまな規格の制定や改定情報のほかに、JQA審査員によるコラムや登録組織の活用事例、ISOに関する用語集を掲載しております。当情報誌のウェブ版もこちらからダウンロードでき、バックナンバーも閲覧可能です。

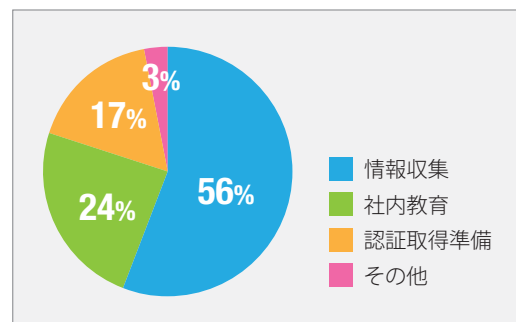
登録組織向けサポート
お客さまの登録内容に変更が生じた場合や担当窓口の方が変更になられた際、JQAにご提出いただく様式などがダウンロードできます。登録組織限定サイト(JQAメンバーズサイト)にもこちらからログインいただけます。※ログインにはユーザー名、パスワードの入力が必要です。

JQA ISOセミナー

JQA ISOセミナーは2010年度に全国8都市で延べ78回開催し、およそ2,000名の方にご参加いただきました、この場を借りて御礼申し上げます。また、参加された方に毎回アンケート調査にご協力いただいています。2010年度の集計結果を以下に公開します。

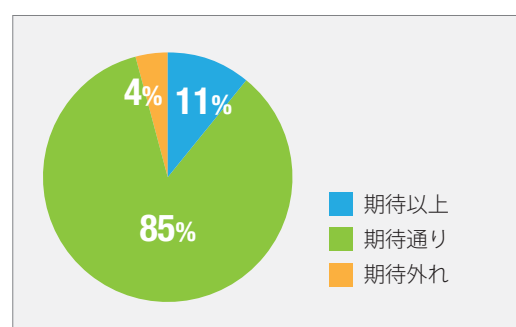
Q1:セミナーに参加された目的を教えてください。

A: 当セミナーにはこれから規格の取得を検討される方が多く、また新たに発行される規格に関するセミナーも開催していますので、情報収集に活用される方が多いようです。



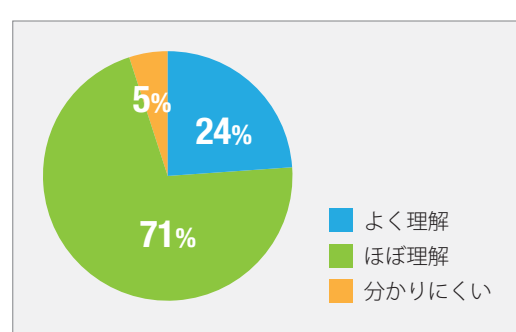
Q2:セミナーにご参加された結果いかがでしたか?

A: 参加者の9割以上の方にご満足いただいています。残念ながらご期待に沿えなかったお客さまのご意見は、以降のセミナー運営に役立っています。



Q3:セミナーの内容はいかがでしたか?

A: これから規格の取得を検討される方や新任の事務局の方を対象にしたテーマを多数ご用意していますので、できるだけ事例を交え分かり易いセミナーを心掛けています。



今後開催を希望されるテーマ (フリーアンサー)

- 内部監査 活用事例紹介 認証取得者向けテーマ 経営者・管理責任者向けテーマ

2010年度は皆さまからご要望の多かった内部監査セミナーを開催し、多数のお客さまからご好評の声をいただいています。内部監査セミナーは2011年度もメニューとして残し、これからのいただいたご意見を今後のセミナー運営に反映していこうと考えております。引き続きアンケート調査にご協力のほどお願い申し上げます。



開催概要

受講料: 無料

時間: 14:00~16:00 (テーマによって時間が異なる場合がございます。)

会場: 東京 企画・推進センター 〒100-8308 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル14F TEL:03-6212-9555

名古屋 ISO中部支部 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館9F TEL:052-533-9221

大阪 ISO関西支部 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9 新大阪フロントビル2F(セミナールームは6F) TEL:06-6393-9063

福岡 ISO九州事務所 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-2-3 博多駅前第1ビル3F TEL:092-432-4810

2011年(4月~7月)セミナー開催スケジュール

区分	テーマ	開催地	4月	5月	6月	7月
品質	ISO 9001	東京			6/7(火)	
		名古屋				7/1(金)
		大阪			6/17(金)	
環境	JIS Q 9100	東京				7/28(木)
		名古屋				7/8(金)
		大阪				7/7(木)
情報	ISO 14001	東京				7/13(水)
		大阪				7/27(水)
		福岡		5/26(木)		
安全	ISO 27001	名古屋			6/7(火)	
		大阪		5/31(火)		
	ISO 20000	東京			6/21(火)	
		大阪				7/8(金)
	BS 25999	東京			6/3(金)	
		大阪			6/28(火)	
OHSAS 18001	東京				7/26(火)	
	大阪				7/22(金)	

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

詳細の確認、お申し込みはホームページをご確認ください。JQA ISOセミナーで検索

※1社2名様までのお申し込みとさせていただきます。

お問合せ先

マネジメントシステム部門 推進企画課
ISOセミナー事務局(担当:長峰、藤波)
TEL: 03-6212-9533 Mail: iso-seminar@jqa.jp

Vol.22(通算59号)
不定期刊 2011年4月発行

発行 ● 一般財団法人日本品質保証機構
マネジメントシステム部門

JQA マネジメントシステム部門事業所

●企画・推進センター
〒100-8308(JQAの固有番号です)
東京都千代田区丸の内2-5-2
TEL:03-6212-9555 FAX:03-6212-9556

●ISO関西支部
〒532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9
新大阪フロントビル2F
TEL:06-6393-9063 FAX:06-6393-9056

●ISO中部支部
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビルディング本館9F
TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279

●ISO東北事務所
〒024-0051
岩手県北上市相去町山田2-18
北上オフィスプラザ5F
TEL:0197-67-0031 FAX:0197-67-0033

●ISO九州事務所
〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南1-2-3
博多駅前第1ビル3F
TEL:092-432-4810 FAX:092-432-4811

当誌に関するご意見・お問い合わせ先

一般財団法人日本品質保証機構
マネジメントシステム部門
企画・推進センター ISONETWORK 編集部

〒100-8308(JQAの固有番号です)
東京都千代田区丸の内2-5-2
TEL:03-6212-9654 FAX:03-6212-9556
E-Mail: iso-network@jqa.jp

JQA
一般財団法人 日本品質保証機構
URL <http://www.jqa.jp>
本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



ご登録内容に変更があった場合は、本様式にてお申し込み (FAX) ください。

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
 企画・推進センター 行 FAX:03-6212-9556 (TEL:03-6212-9555)
 ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279 (TEL:052-533-9221)
 ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056 (TEL:06-6393-9040)

申込日：
 20 年 月 日

登録証/証明書番号: JMI/JQA-

登録事業者名:

お申込みご担当者: (住所) 〒 (TEL) (FAX) (所属) (氏名) ㊤

変更審査希望時期: (いずれかにしてください)
 次回の定期・更新審査時に併せて行う (20 年 月)
 定期・更新審査とは別に単独で行う (20 年 月)

変更項目 (該当箇所を <input checked="" type="checkbox"/> してください)	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 登録事業者の組織、所在地、製品・サービス・活動内容の変更	(人)	(人)
<input type="checkbox"/> 関連事業所 構内関連企業 の 所在地 製品・サービス・活動内容等の 追加・変更・削減 (交通手段・移動時間 等もご記入ください。)		
<input type="checkbox"/> 登録の統合 (複数の登録を 単一の登録とする変更)		
<input type="checkbox"/> 登録の分割 (単一の登録を 複数の登録とする変更)		
<input type="checkbox"/> 適用規格の変更 (適用規格における 発行年・バージョンの変更)		
<input type="checkbox"/> 登録証の表記	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ

*本紙にて、変更内容の全ての記入ができない場合は、別紙にご記入の上、添付ください。英文をご希望の場合は、英文も併記してください。ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整並びに弊機構が実施している他の業務や新規業務のご案内・市場調査およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および弊機構の内部規則に基づいて管理いたします。

***** JQA 使用欄 *****

<input type="checkbox"/> 住所表示の変更 (行政都合)		確認者
<input type="checkbox"/> 組織・関連事業所の名称変更		
<input type="checkbox"/> 製品・範囲等の表記変更		
<input type="checkbox"/> 登録証発行形態の変更		

登録内容変更申込書はJQAホームページ (<http://www.jqa.jp>) からダウンロードできます

JQAで認証登録されている組織、および ISO NETWORK に一般読者登録をされている方で、登録内容に変更が生じた場合には、こちらの様式にご記入いただきご連絡ください。

なお、ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。また、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

本誌掲載の様式はJQAホームページ (<http://www.jqa.jp>) からダウンロードできます。

1. 登録内容変更申込書 (F-2)

- この申込書は、登録後に登録証および付属書に記載されている登録内容の変更 (適用規格の変更、登録範囲の変更、システムの統合、システムの分割、組織名称、所在地の変更等) のあった場合、操業の大幅な変更、または従業員の大幅な増減が発生した場合は、「登録内容変更申込書 (F-2)」をご提出いただけます。そのお申し込みに従い変更審査を実施いたします。
- この申込書は、変更審査を行う**3カ月前**を目安にお申し込みください。
- 変更審査を行う場合は事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合などで、JQAが必要と判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります (審査につきましては「JQAマネジメントシステム審査登録規則」の最新版をご参照ください)。変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。
- 書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- お客様の都合による登録証変更発行料は¥20,000となります。(和文のみまたは英文のみの場合は¥15,000です) また現発行形態が和文発行のみで英文を追加発行する場合は¥30,000となります。(料金はすべて税別)
- 変更審査の審査工数は、対象規格、変更内容により異なりますのでお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合はお問い合わせください。

JQAとのご連絡担当者 (所在地、所属、連絡先など) が変更になる場合は別途「担当窓口変更連絡書 (F-3)」をご提出ください。

技術専門性の対応が極めて困難な分野につきましては、お申し込み受付をいたしかねる場合があります。また、反社会的な行為、またはその恐れのある組織・団体などからのお申し込み受付はお断りしております。その他JQAの判断によりお申し込み受付をお断りする場合がございます。またその場合、お申し込み受付後においても、取り消しさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 担当窓口変更連絡書 (F-3)

- 登録/申込企業におけるご連絡担当者の情報 (または請求書送付先) が変更になった場合には、変更後の内容をご記入の上FAXにてご連絡ください。
- 登録証/証明書等の記載内容 (登録企業/組織体名・住所等) に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書 (F-2)」にてご連絡ください。

■上記1,2に関する問い合わせ先
 一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
 ・企画・推進センター TEL:03-6212-9555 FAX:03-6212-9556
 ・ISO中部支部 TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279
 ・ISO関西支部 TEL:06-6393-9040 FAX:06-6393-9056

3. ISO NETWORK読者登録連絡書 (F-4)

- ISO NETWORKは、ご連絡担当者宛に1登録 (1申請) につき1部送付させていただいております。連絡担当者以外の方の購読希望がある場合は、新規一般読者登録としてFAXにてお申し込みください。
- JQAで認証登録いただいているお客さまで登録内容変更申込書または担当窓口変更連絡書をご提出される場合、当誌についてのご連絡は不要です。

■ISO NETWORKに関する問い合わせ先
 一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門 ISO NETWORK編集部
 TEL:03-6212-9654 FAX:03-6212-9556
 E-Mail: iso-network@jqa.jp

既にお届けされているご連絡担当者の情報(またはご請求書送付先)が変更になった場合、変更後の内容を下記にご記入のうえ、FAXにてお申し出ください。

- 一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
- 企画・推進センター 行 FAX:03-6212-9556 (TEL:03-6212-9555)
 - ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279 (TEL:052-533-9221)
 - ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056 (TEL:06-6393-9040)

担当窓口変更連絡書 (F-3)

受付／登録証番号: JMI/JQA-
(該当する受付番号または登録証番号をご記入ください。複数可)

申込・登録事業者名: _____

【ご連絡担当者の変更情報】 ※お手数ですが、下記項目をすべてご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
(フリガナ) 担当者名			
Eメールアドレス			
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒 _____		

【請求書送付先の変更情報】 ※上記と同じ場合は、「同上」とご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
担当者名	(変更がある場合) →		
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒 _____		

請求書送付先への
担当者名の記載
要 不要
※ 不要とされた場合、請求書は
部署宛の送付となります

ご依頼日 : 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日

ご記入者名: _____ (TEL: _____)

登録証/証明書等の記載内容(登録事業者名・住所等)に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書」にてお申し出ください。

※ ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施しているその他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

※ 情報誌「ISO NETWORK」は連絡担当者さま宛に1登録(1申請)につき1部送付させていただきますのでご了承ください。

—JQA使用欄—

事業推進	認証業務課

担当窓口変更連絡書はJQAホームページ(<http://www.jqa.jp>)からダウンロードできます

この様式は、封筒の宛名ラベルに **読者番号** が記載されている方と新規に読者登録を希望されている方のみご利用ください。
「登録番号」および「受付番号」が記載されている方は、**担当窓口変更連絡書**をご利用ください。

一般財団法人日本品質保証機構
 マネジメントシステム部門 企画・推進センター 行
 (FAX:03-6212-9556)

JQA マネジメントシステム情報誌
ISO NETWORK 読者登録連絡書 (F-4)

区分 (レ点をつける)	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 中止
(フリガナ) お名前		TEL	
		FAX	
読者番号 (新規の方は空欄)			
住所	〒 _____		
会社名			
所属部署名		役職名	
Eメールアドレス		ホームページ	http:// _____
送付先 (住所と異なる場合)	〒 _____		
業種			
マネジメントシステム 登録の有無	なし・あり → 規格名 → 登録番号 → 審査機関名		
特記欄 (ISO NETWORK へのご意見をお聞かせ下さい。)			

- *1: 太枠内の項目はすべてご記入をお願いします。
- *2: 読者番号は、宛名ラベルの名前の下に記載されている番号です。番号の前に、登録番号または受付番号と記載されている方は、担当窓口変更連絡書をご提出ください。
- *3: ISO NETWORKの送付先データは、発送日の約2週間前の時点での情報です。その間に変更された方については、送付先が異なる場合がありますが、ご了承ください。
- *4: ご記入いただきましたお客様の個人情報は、当誌の送付および当機構業務のご案内および各種情報の提供に利用させていただきます。なお、ご記入いただきました個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

<宛名ラベル見本>

〒100-8308	配送コード
東京都千代田区丸の内2-5-2	
株式会社 ジェーキューエー	
品質保証部	
丸ノ内 太郎 様	
読者番号 1234	



11.04 F750106(N)